

2020年3月10日

受益者の皆様へ

HSBC投信株式会社

弊社投資信託における「信用リスク集中回避のための投資制限」の  
超過についてのお知らせ

弊社、後記ファンド(次頁)のマザーファンドにおきまして、一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2(信用リスク集中回避のための投資制限)における「株式等エクスポージャー」が、基準比率である10%を一時的に超過しましたが、その後、調整を行った結果、当該比率の超過は解消しました。

同協会が定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2(信用リスク集中回避のための投資制限を超えた場合の開示)の規定に基づきお知らせいたします。

記

「信用リスク集中回避のための投資制限」を超過したファンド

HSBC チャイナオープン／HSBC 中国株式ファンド（3ヶ月決算型）

ファンド名	発行体等 <sup>※</sup>	投資制限超過日 <sup>※</sup>	投資制限超過解消日 <sup>※</sup>
HSBC チャイナ マザーファンド	アリババ・グループ・ ホールディング	2020年2月5日	2020年2月6日
HSBC チャイナ マザーファンド	騰訊控股	2020年2月11日	2020年2月12日

<sup>※</sup>銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBC投信が翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。超過日および超過解消日は、運用拠点ベースを含みます。

以上